源氏畧譜

一

# 源氏畧譜

太上天皇とハ桐壺乃帝也ハ桐壺とハ前坊桃園
式部ハ三の天女五名宮是まて女人ハ名乃
みなり太上天皇ハ葵の君腹なを朱雀よりの
おりハ梅乃巻より崩御なる帝ハ十人おります
朱雀六條兵部卿帥宮八乃宮式部卿冷泉院
女一の宮女二乃宮女三ハ女ハ前斎院代継の
子ハ朱雀院ハ桐壺のまてよりまて女葵のまてハ
位乃をハ冷泉より帝代をハ冷泉よりハ
くらゐ業のよるハくらゐおろ西山の院ハ入る
六条の院ハ法皇の御一院とハ奉る其ハ無

慶應義塾図書館
丸善文庫

弘徽殿右大臣乃女也朱雀の院子五人あり
今上女一宮女二宮女三宮女四宮先今上と申す
右大臣の娘二人あり一人は中宮と申す
梅ノ枝よりは元服の後藤典侍と承香殿
右大臣乃五男黒のいもうと也女房と一
の御方ゝゝ女二乃宮と一條の院是所の御服也
ゝゝなの春宮柏木乃右衛門督と乃宮
乃中納言なり参れ二あり一柏木女三
乃中納言なり参れ二あり一ゝゝ
なりとゝゝ人しゆへ御ちゝの文をもゝなり右衛督
うせゝ乃ち夕霧乃右大将志のいもうと
無かや女三乃宮宮ゝ若菜乃上よりゝ隆房乃中あり

うゝ二乃内親王よりなり御ゝゝ世の中
御りゝをいうゝはゝ乃右衛門督よ
志のゝゝ柏木ゝ黒とうゝ
あゝゝゝゝゝ御ゝ世乃ゝ
氏乃宮ゝゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝゝゝ乃ゝ心ゝゝのあゝゝ
人ゝゝゝ大内山よりゝゝ
ゝゝゝ世ゝ毎ゝ女ゝ
さて入朱雀の院孫ゝ今上の院ゝ九人あり春宮
の三乃文五ゝ宮女一の文ゝゝ人ゝ院石の中
文ゝゝて四乃文ゝ更ゝ女二の文と申ゝ

たちばなの隆むすめ藤壺の女御や人長女はい
ぬ五のうやなり七はち宮と申すはりまの母君とを
くらべ給へる事いとかの上まねばかしく同
下はまろうちはなれまゐりたまへり二の宮は多賀の中
の君はたちばかしく六條院寝殿をやをこの西は
弱殿と自ら弱殿とまつりまゐりたまへり三の宮といふ
女御はまゐりたまへり女房と殿上人
等者はいとまおりはべりはをはなる母宮殿の中はかう
為殿はち常陸の宮の旬の巻より多賀の中
の御方の御兵部卿はたにおはしまされば
はべりやう五のうやい中務是も多賀まねば

よりはいと車ふの世ばかりはべりと旬の巻より宮たちやと
思ふ上はおりはべりはをあはるやは
大宮の御方やこのうへはいかに一品の
宮も紫の巻なれば女一宮六條の院は南
の町むすめはおりはべりあらはるべきこと
ことにて六條の院と紫の巻は八海
かたの巻あるあるはべりはべ蓬の巻のうへ見るべく
あくるれば紫の巻はべりは女二の
宮やうの巻にはべる大殿の小の巻なるべ
其時母の後妻は大殿の君心長人より
さ殿より集はべりやんこと申べ
おとなりはべり石

のちは中宮よりはおりゐ給ひて女二の宮と
ましまさせたまひしかくあるべきにはあらず
大殿は御母方をおぼしすまとうれさんなんなど
なくて女二の宮のはしまさすきれいつまんはし
朱雀院は東宮はまして
第二の皇子源氏なる相撲はなどうこの
ようてはあるべきをまことに十二ばかりなる
乃相人のはまりまりまりまりまりまりまりまりまり
尋ねの巻より中将の御
はかりは宮より正三位にあがり
てんの巻乃ちんの比へ
なのまうをおぼしまの桐の巻
まりてかくあるべきこのまいりまりまりまり
ゆへ三十五の巻乃
きあまりまりまりまりまりまりまりまりまり
りまりまりまりまりまりまりまりまりまり
枕草紙をかくしまりまりまりまりまりまり
をつまり新へ帰りまりまりまりまりまり
かるのまりまり桂大納言
内大臣殿より牛車の
大殿大臣藤のうりまり
はまいめつりまりまりまりまりまりまり

ある御人はらの御まこと、紫のうへ乃まうれゐ人の
やうにはかくもこそあらぬさまなれ乃
ゆめのやうにおもほゆるわたる三人おたちまさる
女宮の御母ゐ桐壺乃御はらむすめあつかひのことと
なし養の春ゑ誕生し給へるを毎ゑおとれは
劣とはなけれとまさりてこそ見宮の暴廃し
給へる御事ゑ元服し給へる大学寮
ゑ入給へる大学の寮とゝのへられつゝ学問のちからを
かうむるとなりて朱雀院へ乃り参り給ふ
とゝ御ゆるしけるゑ玉うつるゑ中将藤ゑ葉ゑ宰相の中将
ここさらにこゝ藤のうつるゑ葉ゑ権中納言の藤ゑ葉乃
上ゑ右大将おとゝ下ゑ大納言の左大将ゑ
殿ゑ白妙春。右大臣左大将おとゝゑ行河ゑ
左大臣乃左大将とゝゆるえけるいもうとの中宮
ゑみをはくゝ妙三月ゑあうの御ゑてむまれ
ゐ松風の巻ゑ三乃とゝ毎うへとのほかなし
おなじ君やとゝおもひ給へる長女ゑ紫の御ゑと
なりて二條院へうつるゑ八月十二日て嵯の
うゝ紫の御ゑ巻いまゝ巻いまやまを切り給
ゐ藤葉乃上ゑ十四日てゑ誕生ゑ給へるゑ御
巻ゑ中宮乃ちとゝ母ゑ桐壺ゑ乃ちとゝ
のゐる方ゑ御母ゑ朱雀院ゑ三乃宮御母ゑ

生まれ六條院の御子となり
白の書き元紙に四位乃侍従と世人しる同じ
様に右近乃中将なる乃とい十四歳おの紀春
三位して宰相の中将なり行所を中納言
やうなる木の枝乃比なるとしてこれに権
大納言あるをつく右大将と言ふ源氏
見給ふ事なく多の御子十四人春宮の女御中
の君四乃君五ハ君男子ハ右馬頭右大弁
源宰相の中将四位の少将ハ八人みな三条
乃うへのうち二の君六乃君中納言以中将義
内侍ハ四人なり侍従の宰相七郎君此二人

を母ハ北方ハ母ハ女御一ハ春宮乃
女御二を二乃君の小姫君三四五君三人ハ多
賀の春をみゆ八乃君とハ世ハ蔵人文書
ゆ多ゆやとわ木ハ白宮かよいそめ給ひ
右馬頭ハ若ハ君ハ兵部卿宮ハ朱雀院
院賀の舞楽を内ハ
回し文書ハ女ハ内ハ
白ハ乃君ハ内ハ
ま侍ハ宰相ハ
ハ系ハ
ハ乃ハ

試楽にも當日ふもとて又旬人の乃まゆこゝあも
あまゝ君とゆ人ともようちはまを出仕たまゝり
其ゝとゝう出この太太弁昌も乃まを引り出仕
中の若菜乃下よみえゝ三高元昌なを
や椎の本旬ゝこや初陣まつ面のゝ付とゝうこ
侍従の宰相と宇治へ面いかゝ人なり源宰相
乃中将ゝ元ゝ兼人のゝ竹河の日三位ゝ面
宰相の中将又面ほゝの巻を二人おれ
祝ゝてゝゝ厳上ゝの世人ゝこの中ゝ
又以乃中将ゝ竹河ゝ源かゝ相やゝ面本ゝ
自ゝ文ゝ面のゝ持文ゝかゝゝ紅ゝ面ゝ付

地ゝ多勢乃ほゝゝ付ゝ記ゝ乃ゝ
元ゝ面ゝつゝ人ゝ中ゝ椎ゝ本ゝ近中将と
哥元ゝも是ゝゝゝやゝて四位の少将ゝ一条乃宮
の内ゝて横川乃僧都へ中文の法ゝ
弁面ゝ兵陽の宮椎ゝ本ゝ兼人乃ゝ
中宮ゝ内ゝ又内石の法ゝ
子五人ゝ面ゝ薫ゝ内ゝ中ゝ
三位のゝゝゝや源氏乃ゝ
法ゝ面ゝ紫の兵部の家ゝ書屋の四乃ゝ
紫の賀ゝ好風楽ゝ
乃ゝ面ゝ朱雀院へ引ゝ

けるまゝの巻まきてゐたるかくれなき
うゑすゑ乃ほとゝぎす三人三位の侍従と
ゝもに父宮のまへにて題詩ぶんをぞ記れ
ぬる書の枝ぶり乃ほとゝぎす父こゝろ乃
つゐてまきその巻を出給へ次よりもて
宮ぜ二人乃みの下侍賀の試楽ゝ関美冨
楽城ぶいわ君二條乃殿ゝの殿ゝ乃ゝ
の宮めゝ乃ゝ乃ゝ侍従けらの殿なる
父宮ゝ乃ゝ乃ゝ（まいたゝまくゝ）ゝ乃ゝ
殿ゝのまゝ殿ゝ乃ゝ殿ゝ乃ゝ
う殿ゝ乃ゝ乃ゝ（ゝゝゝゝ）ゝ

より文殿乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
君乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
中将ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
殿の中乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
宮ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
みゝ世乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
心ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
殿ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝこゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
世乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

はまをせうれいたのしき事わつかまつりおこなひ
ゐらせまへるすがたもはなはだ見めいはく
しく琵琶たゑよりほかなりけるとうやさいかう
との中乃者一京のうやまいきゝ称申乃志のい
ほりかあねの三位よりはしめかうつ乃ちち
小中の者ハ冷泉の二乃うやかうしほかりまの上の
はるゝ是まてなを泉流の法毎に蒔絵して
おりまゝ**五条の殿**よりはしめ誕生養乃志ゝ者文ニ
をはらせ給ふ帝ゝ為ゝ家の下ハ法住と**朱雀院**
の帝多いゝ今上ハ此里ゝ法泉の法
ゝ三人也ゝ一の宮と申ハ致仕の殿ゝ法心ゝ

弘徽殿乃法ゝなまゝ女二のおとゝ三ゝ兄上ゝ
のはゝ三ゝ兄一所ゝ世法息所と申
ゝの法心ゝ玉ゝ
ゝおまてなまさて五の宮ハ文ゝ帥宮ゝて
おゝ宮ゝ宮のまゝの法乃ゝ兵部卿ハ
はゝ世ゝ法ゝ為ゝ文ゝ
まゝ文ゝ法の八乃文ゝ者ゝ乃ゝ
世ゝ法代はゝ
永昌法ゝ
さゝ人やけゝ
ゝてゝを

うたそくはちぐうとも申や法師子三人ばかりまゐりけり
まゐの大君中の女三の君とゐ給ひ舟しらはせ大君
ちゝ文のうちなりしかも中宮後も薫あくがれ給ま
へまゐはかなくはかなくしてあるまゝにようせうの
はいかうとの中の君薫ばかりまゐりて自文の
かようにうの早蕨の巻ともに二條院ますこと給ふ
後々霧の六乃君よ白うようせ給へとも中の君乃
はかなへ給ふ事ども中やとわ本よりの君はうち
ちゝ宮の三の君乃ちゝ宮ゝ常陸乃守のめと
なりまてくるわまへ世君もいとはなきはけうせ給
高あはまへくるわ給ふ後あつまやの君乃法
年ばかり数へおきて弟薫大将乃人うえつかの大
君乃ちゝ宮うと宮法へまゐ給ふ後
戌白ゝ宮ゝ人よ志のゝ入のいあくがれかよ
重はまへまゐ二みちのおりしかるあさよ宮法川よ方
ちゝ宮ゝ常陸乃松の本
法よ拾ふ給ふはゝ横川の僧
数よりちをもて法へまゐ備新
のいうとまうみよをん小野よいさゝ法をゐ
ゝ常よゝ日ゝ習しの君とゝ
宮後夢のうち橋よ薫大将ゝ法ゝ習
乃ゝとうの常陸乃ちうよをやりてゝ法へ

こゝろかゝるをもこゝろぬよなくていとゞをすぼま
山路の露もけぶくほねるゝまつねあいたまふ
式ア郷乃宮文かきろうの書ようをおもしろく
こう侍るべしけろうの式ア乃ことハ中なる世情をの
とていろ者あわ文の者して侍まゝ一品乃宮
よおいをしぼ自ふ屋うるうるかたかたのめしおふ
なわ世一も世二も侍ら乗なし世三のうえとハ養の
巻よかをものいはまよしくまゝ
まてをわ初新拾とハ中をいこゝろんのなつれ歌
とあつい乃まをよこれくわ私この心中文として侍
る一人おとゝまら見まの巻りて四して伊勢

の斎宮よたまちまゝ見をほうこ世うりて新へ詞
新しく拾遺氏乃れおやさ侍ふ二ア新合ふ入内
あ里拾ちよ位ふまゝ乙世よさ侍紀ふ三ふ
侍侍ア皇太后宮や生れ世六條の御息所を
ハ也大后乃見めまて十八の中まいわ十七乃
ふ斎文とたまふ中さ世い新しふ歌の中の
お拾ふ拾さわちなくたちとそれみを北の私の
未ほふこれるようい面ア伊勢乃ほたまの文古
へおいをつかつふ物たまふ乃文古
むなくく宋ます世ア式アあつ侍ふ
れけい見新しいて与見宮ようをかふ其れむをめ

あさかい柳まよかをの斎院うを書よ父乃法
ふくまて賀茂ゆわ社ゆ参りつれとも母五の
宮ともふ桃園まこうおりゝ今礼光源氏いおり
くゝ心ゆはゝて行へとも はきをくてこそをて
き侍へ三の文と学えゝい桜段乃小のゝ大文
少ゝ中ゝの蘭まうせ多ゝ乃おゝをあつい
乃ゝへをみる此文ゆ四ゝなつま母五乃宮ゆ
法ゝ意なゝ法門ゆ乃ゆ法い是まてやけゝく
先帝ゝ奉する八条圓ゆ古上天皇乃れあゝと
かゝく事をあゆ法侍いくゝ里ゆおりゝん此物語
よみゝるゝまつ先帝乃或ゆゝかゝやゝゝ乃

宮源氏の文をゝ三人ゝ乃おりゝなる此先帝ゆ
ゆ中ゝ乃ゆ世ゝ乃ゆ賀茂柳乃巻乃ゆまてい
兵部卿ゝて れゝまゝ法し母のゆ紀ゆ式ア郷
ほよ大ゝをゝ中ゝ乃法をてゆ多ゝ乃法をてゆ多ゝ
ゝかゝゝれを侍ゝん真法子を源氏物語中
物語民ア中の名物髪黒乃大将の小名ゝ
むゝゝ紀のゝ人乃ゝ母法ゆをまて い上七人也
源中納言ゝ乃業ゆたを法者ゝゝやゝ乃法下
ゆ中弼を梅ゝえ乃むゝの比あゝ乃姫君入内
とて大源氏のおゝをゝて れ法ゝゝゝゝゆ
中将物語民ゆ郷ゆ物語是三人ゝれいゝゝの

鈍黒乃ゆる墨紙立ちそめたまへはむつかしけり
まいつましへて也此ほるゐのれうへハ為の字めにし
高僧ならぬもやさしく法とれ給へ(まい)なる紙大ね
乃法心ちうみうつるまつるなりてれるある
さゆるをみるをもおもひそむる大のにとめちえいを
うちうなし桐のくてのうらうくも はなま中経
けまゆいろうへ法なるへいまるいそけなこと源氏つ
箒みなよ業の巻しかも源氏の君ようしへうま
蓬の巻乃もつる法むらし十四乃才乃月河雨
乃両のみることもあるたまあくの新枕とそい
然云つきすきにの旅のつりうえはまいあて

よ紀さん法ハおかへも佛法の巻乃静風まちか
おまなる露とも給へ法いりうと云のもう女佛し女
の巻よへは和の澪漂ともハ此君紙中乃君といハ
ましまあらまとあまるの中の法も承なる式部つ然
法いりうと薄雲乃女院ハ先帝乃四の宮にて
桐壺よ入内して藤壺と名給へる是ハうつかく
やくひの心やなる石葉のさとよしま冷泉院
を法誕生ありまよいささとあらいらせ源氏てんを
こへの榊の巻乃二年の冷泉院名かくれ出家へまいハ
ほか乃中しよからよいかうんと法くのまけ上
一天皇乃尊号をなうへく二ふりこふく里法し

まことに藤雲ふう殿のまことにいとうと源氏の
宮母は則ういとうと朱雀のいまこと長文よりも
孫つぐ世間もて母三乃とやはらこと殿世と
くやうしまへつまを昌まして大丈先帝の四男
をはしわめへ次泉の帝世乃摂政は桐壺帝
たち左大臣氏ようしかりてをいなしもこのお
とうとうとはくの男をよ摂政大政大臣也
雲院六十三とも藤雲の四男をうしは六十六の
とうとうとへ摂政乃殿をもうしは二人し
致仕男大下葵の上又かうとうとのくうり
左中弁蔵大納言春宮乃大夫昌五人中母も

致仕乃大臣は桐壺帝の第一の男子也母は葵
の中将頭弁藤のまことの宰相也
澪標より桂下納言やうて左殿
乃右大将乙女の巻に内大臣はおとうと
ゆつりてなりたんの宣旨うけの蔵の長官
大政大臣第四男致仕の表雲かくれより
致仕の殿の御子達柏木弁梅弘山徽殿四
の君後ゆきもこ三人又たちくに殿子達雲井乃
雁玉鬘右兵衛督右近の長官宰相蔵人の右八郎
右兵衛督と乃殿まて十人也柏木右衛門督澪標
はもうこの男子也殿上をゆるされとも

が初朝臣にいたる中納言藤原
業の上より宰相の陽門のことゆえの因なり下は
あつ桂中納言二男乃文の中をありしみきを
やまつゆ今ぞ知るとみえつ時柏木まうを名
外の権大納言よりおさまれの子の程なくむなしくなりぬ
扇子柳乃大臣の柳の葉をふてみん柳たき
乃まけまきを文中納の三男なるまうを
君とうやみをはらうよ元絶ゝ初音有ゝ乃おれ
なまいかまつの上より所の年初の形出下ゝ所大夫
柏木より大納言かまわ君ゝ所一條の文乃侍
中納言ゝ所ゝ鈴虫より冷泉院へ

まいり給ふ此人なの子柳より柳察乃大納言寺
所のより大臣藤大納言たゝ方ゝ方ゝ推の女より
白宮初院ゝ二乃乃ゝ所ゝ所ゝ所ゝ奉ゝ
藤大納言ゝ是なゝ〳〵さゝ紀のゝゝゝゝ二人
子柳の春より要文ゝ藤京角中ゝ君ゝ末の女より
のゝ君ゝ所ゝ所ゝ柳ゝ所ゝ柳ゝ所ゝ仏徹
厚澤漂乃八月より十二日ゝ入内乃ゝ法皇院の女君
乃ゝ仏徹厚ゝ所ゝ女一乃文をゝ所ゝ
入ゝゝ所ゝ姫君より玉井の宮ゝ多宮乃おゝの
角いよなる所ゝ男子宮ゝ人女子宮ゝ上八人
ゝこゝゝ三條乃ゝ也姫君ゝ石ゝ君母ゝ

致仕のおとゞに離おはしましてあまたは大納言乃かは
乃りたなかなふさてまへつきみたちハ母夕顔
のうへとかや三月てとられ給ひつゝ四乃ゆきしまゐる
夕顔乃御姉にて給ひぬれは乃心はくらま
年頃をくむすめのかつらき給しか源氏もさまつね
とられ給ひて蘭に内侍のかみにて末柱に髭黒乃大
のおとゞに嫁し給ひ男子三人女子二人清子なる人そうこ
まゐりて大君は時ハ小さき夏に藤乃侍従といひしや
藤宰相よこの君の下に紅梅の家にゐつるさ給
ふみ給ひ給ひし此人も又藤人のおかねにみえ人このうく
宮の中宮の太乃君とたえ給ひて三日の夜さま

らいまゐりし人世なりし又匂乃巻のまち夕霧乃君
ふちはらの蔵人しまう時ハともにはのあはとけ
人条ゐましし人こ也又夕霧の六君乃をのまかなひ
給ひし又乃おとゝはゆみまいあちしとおりいうらゆ
こゝろくさ和ちある人清らかなる此おかねを侍ける乙女
乃巻におかねを侍従の大夫兵衛佐と三人あつらも
此人の若菜の上に蘭かの時大との君達の兵
部の佐大夫をいつるも此人にみちとや八郎君も
まうれ柱の瑞寄乃頭になりて藤の宰相乃りゝ
まゐる十いちまでいはやうく紅梅甲恩と兼しやう
近江の君乃こちゆうまゐりても出てけれふのつまいて

さてこのいしいしのうさはうさいたるこうや
是まで拾政大夫乃佐藤を来くもとうわぬへし
二條の右政大臣宋雅院の法名ハ弘徽殿乃
父なる右大臣ハ高倉ハ後白河政大臣
ゆきもとの法名ハ西行なりゆゑ西行あまもおくり法名
弘徽殿大夫さねなり又ハ二の君三乃君八条院
男子ハ蘇大納言四位少将ハ中納言是もこれ
九人なりまつこそてんの大夫さねなり宋雅院の法
母也養ハ宗右宮ハ宋雅院ハ三位乃
侍従ハ文二人同ハ世をさらぬ政仕の大臣の
四の君ハ柏木弘徽殿皆世を乃法名也

六の君と申ハ滝の宮ハ大きさねなり光源氏
乃ましまくもかのこもてんの法志のひ
名すなわちふ物ハ月ハ春ハ花なりゆゑ
三乃宮ハ名ハ八ハ入れもいぬ與法名ハ
たうしなあるなりと記まれ和ぬや
養ハ宋雅院ハ東つて西廂殿と同えて宮ハ
ハ三月ハ内侍のつかさ宋雅院ハ宮ハ上ハ宋雅
院法山こもり法名ハ法名なる
蘇大納言乃子ハ二人既弁と申ハ相伝くれ
ぬしく後源氏法名也世の中政事のとき法名
ハ月ハ中ハ雲林院ハ松院ハ日ハ人乃ち

春宮へ参らせ給へと見ゆ
ことはすさこはる人とうや
朱雀院の女御としてまいはけいてん
四位乃おもはたかはせ二人
しらはたくる間もいてなる
宮の寵ひとしきこれおはせ
乃三月ま藤のえんまつ
参らせ給ふ事のうやのうち
はしらさしとうかの中
のおもきはかるに乃
二條乃后の位まことを
絶はへ

右大臣乃位ま第四の位
とうさしてしの乃ま
みかはたに右大臣
新帝乃御後見大政大臣
ふをまふ位ま八人
太政大臣藤中納言
のこと是五人
十八にて左上と
へはりもしとや
位ま此人

の位はして今上乃御
ま右大臣乃上ま
右大臣
藤中納言次郎
内侍
弁
弁河乃
藤

八つに母の形見とみ給へしと父の給ひしとや
其木柱になれる事ハ母君乃離別の時まて給ひ柱
に清らなりと名残おしみ姫君なりし紫乃宮の
幸にとハ申さむなりし歌給へれるかなしみ給ひ
子読給ひて梅の大納言へたてまつらせ給ひ
けり内侍後乃太宰権帥の葉の下に女となく
の日後を給まへりし弁河に左近乃中将同
なき者よ右京よて参議と聞え給ひ落のえん
に流まいらせまぬこなへるへし右大弁
こゝろもあり此人ハまうハせて六條の院四十の賀
をたまふつる乃出て申しく葉楽曲いうを給ふ

し日あひくしておほえとし〻又朱雀院法楽乃比
試楽まを當日御を参りまれし人〻なり又竹河に
侍従とある事を杉本し巻に臣中将是まて男子
三人也されハいうと泣家の女御にて物りまく
弁河乃正月に備へ奉り男子君の流れ子兼人
おほのいはくるへとらや其ハいうとハ母まへ乃
なかしみえハ此けつまにて内へ参りかむ御外人の名多
蛇頭昆乃法も来是まて万の方給へ
まれしと此物けりかも不なく京畿に とりみぬ
人ことハ身にくしきまに書まとり〻つ
明石の入道按察使大納言卅二ハ大たの佛

子なる所石乃入乃ものいを情の中ねや一と紙
ちり里内のこゝろもちゝあんをとりてのらちん忘
を見てゝかゝ乃國よりゝわ明石乃浦よりかゝら海
高砂のゝ松よりゝ美濃乃巻をみえんゝわをむすめ
あり乃うへゝを松風の事をみ新へ乃ゝわ乙女の事
ふ六陸の虎乃いぬ内のまちへゝつゝくゝ光のた
ゝ世えゝゝわ真れむすえのうゝ石井宮ゝ
三乃ゝ世の上乃れよりゝ人よりゝ後ゝ
ゝみえたりゝい者初ゝの巻乃ゝ乃九ゝて始く
ゝ内ゝこゝを藤の言葉乃入内ゝふ世のゝへそゝ世
ゝ三は見ゝくあゝのうへむゝゝれゝうへゝ

ゝゝちゝゝわれ心乃ゝまゝにゝうゝゝゝ美業の上ゝ
今上の女子ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ男ゝ市ゝゝて所石乃浦をゝゝゝ名え
なるこゝねゝたゝるゝ小のゝる尼ゝゝ文むゝめの
うゝゝもゝゝゝゝゝゝ此若ゝゝゝ中はゝゝ
乃新ゝの内ゝこゝゝ一ゝ所石の入乃乃ゝゝゝ
あゝゝゝ乃大彼言ゝ相壹ゝゝゝ衣の父ゝゝゝ
更ゝゝあゝ雲林院乃律師ゝゝ内ゝゝゝ
柳ゝゝゝゝゝゝ大臣のゝむゝめゝゝゝゝゝ
ゝゝ相壹の天皇乃女御ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ源氏ゝゝゝゝゝゝゝゝ乃巻ゝ

みえもかの三位君いと女の君よ六條の院宣
うしろ姿町ゆうつくしうて夏の御ぐしゆゆしう
多賀城やうなる御ぐしの大臣の君はいとあ
いきのうつくしやいとあいきのうつくしう
あるいはれをもつあるべきなれ世紀の君
葉末の御ようはいとうつくしうなるうるはしき
うしなしこゆかしきさまにおぼしたる
うつくしうをかしなるこの君をまして
女君は巻をみえもわるあるべきの大納言と云人
あり真小のつくい小山の僧都のいとうとの
あはせの君といつ古殿よ姫君あり先帝の

兵部卿宮はまたみえもく紫の上御ぐしをはしめ
あり古代の大納言と云人あり真心ある五をもの
君なりまと乙女よ藤姫よ因いりて古もく四君よ
君はまふうるうるの心をもんとあり常陸介むこた
近かれいと情のあやとしきやはるあり桂中納言
源左衛門のことてあり真ふ宣樣小君として
二人あり左衛門督うを下後京輝いよの君よ
うめとなりまと源氏中河の君の御見初
ぬるうしいをはもはけ花をもよなりてくるる時
あいの中富うるる関屋の巻よ京へ御まやりて
書よみえもし尼よ第うの源氏いうこうまを行い御

二条の院乃東おはしましけるとぞ
なとうこそはかなかりしかとも源氏うはをこへ
見こそあれとも世の常陸へ下りて
なりあはれなる事つかはしけるかえ
なほ世はかりといつくしきまで及さるとい見と暑さ
もや

源氏物語系圖

先帝
相壺の帝門乃
ひこはえ

故院后
藤壺中宮
先帝乃后にして第四の宮
相壺の帝門乃書冷泉院
乃ひめ也相つかの更衣かよ
はせ給ひしかとも
おりなることやうにて
相壺巻より四より巻はいろ
の賀れ巻より朱雀院の皇后
なりたまへて中宮ふたたび

冷泉院法母藤壺女院
入道中宮トモ

式部卿宮
先帝第一はの皇子にて
兵乃ひ七世の巻より式乃卿
位

源中納言　兵衛督
中將　四位侍徒
侍徒
民部大輔
大君
母源中納言女同腹にて
乃ちはのことして
男女二人うまれて
巻より大はるとうの
乃あのことやう

梅の巻は十二月より始まれり
優婆塞の巻は十三より始まる
源氏の巻は十二月より始まる
源氏宮
藤壺女御女三宮
業香殿女御 母東宮朱雀院乃女御女三の宮乃母
薫大将乃ふぼ此巻より六条院
或本に朱雀院春宮の時より奉り給へ
三ヲカセ給ヘ
或本に桐壺御方上見へ給
昔春宮
先坊
秋好中宮 梅壺女御
母六条御息所葵巻に朱雀院はじめ成て九年十六
にて斎宮に定 榊巻に斎宮の巻にみえたる
沢の品定の巻に入内 絵合乃巻に
中宮に立給 母は遺言にしたがひて
下向 昔は大臣乃母なりしかども三十六にて去る
巻に
紫上
乙姫君
母桜宴に出給 六条院
乃上若紫巻に源氏小山
にかくれてなのたまひしより
行末を尋て迎へ給
みめうつくしく心
冷泉院女御 母なし
夕霧乃尚侍なりしかども
桜の巻十三にて
源氏乃はらより生れ給
つるなりとうけ給こと
かと乃事心

給しく二十まて給三十ふく女宮ふく
ものまて伊勢へ下る漂の巻まつくしさ給ふ給
雲上巻上朱雀院の御女たちの法花化ふ給へし
伊勢物語思ひかけぬ宮乃御是ものとも女宮乃御是ものとも

故院
## 桐壺帝
巻巻ふ位と書
ものゆつりく院
号世ふ位給
ア八巻花の宴
五巻賢乃御門
を宗ふる御巻
ふかくもさ位給

山御門トモ
## 朱雀院
母弘徽殿乃大后
世后ハ兵大臣の女
也桐壺帝ふ第一の
皇子第ふの巻ふ朱
雀ふ位ふ巻の巻ふ
巻の巻ふ位ふ二
ふ澪標乃巻ふ
位と書ふゆつり
て院号と書給

## 當帝
母藤壺女御
世女御ハ藤壺乃
也桐壺帝ふ第一の
皇子第ふの巻ふ
雀ふ位ふ澪標ふ巻乃
二月ふ書ふ位給
梅枝ふ巻ふ光源
巻ふ位ふ巻ふ

## 東宮
母明石中宮
源氏女若葉巻ム
ものもし給同巻ム
雀ふ位ふ

## 二品式部卿宮
母女御
巻ふ多霧ノ才ノ中
君ヲ得テ六条院ノ
シ殿ヲヤスミ聚シ給

給五巻ふ若葉巻
ふ出家して西山
小松ふ位ふ

## 姫宮
母朱雀院
ふ女

## 女一宮
母位ふ
巻ふ元服乃
位ふ紫上ふ給

二十六巻

## 白兵部卿宮
母同藤壺中将乃
巻ふ元服乃
位ふ紫上ふ給

## 女二宮
小野二宮
落葉宮トモ

## 若宮
母宇治宮ノ
中君ふ

## 寺院
母同

母一条乃御息所
朱雀院の親ふ
乃御ふ文ふ百ふ
夕霧の巻乃秋小野ふて
院西山ふ入ふ
ふ若葉巻柏木の巻ふ
ふ女ふ位給
ふ所の巻ふ位ふ
ふ夕霧の巻ふ

## 四位侍子
母東宮
夕霧大ノ賜ヒ乃
ものもし給
日兵部卿ノ白
ものもし

## 常陸侍子
母同
或本ニ母花宴女
御トイヘリ

乃大将と見え給

女三宮（一品宮トモ）（六条院上）母藤壺女御院より
まだ幼くおはしまし給ひける山より
里の比なかりける春宮源氏にあつけ
給ひて六条院に住み給ひてなくさめ
ありし時同者に柏木右衛門督なと
ふみをおこして侍従をつかはして見
する柏木巻に薫大将うまれ給ふこの事
源氏もなにくれ世にかねて思ひ
こしおぼえつるなり同巻に尼に
なり給ひて出家し給ふ

女四宮

女二宮 母左大臣乃女藤壺にて薫大将と聟取り給

女三宮（一品宮トモ）母五宮の女 同じく琵琶いみじ
くかまへ給ひて三
位の才子なり

女五宮 母同し（是も紫上子にし給ふ 大将ホノミテ心空ニナシ給ふ人ナリ）

七宮 母にたるまで

冷泉院（源氏院）

六條院 母桐壺更衣
桐壺巻にむまれ給ひ年
三にて母にわかれ同年
年乃秋に母にわかれ給
桐壺帝の御いみじう歎き
給ひ給ひくよろこびおはしき入
を給ひくを秋の灯とも
はくして露はかなく

真人大臣（夕霧大臣）母葵上
源氏乃御元服の夜生れ
給ひし其より時大臣にて
さまかへて世太将とうつことそ
給ひく七六まで

當春宮女御 母致仕太后女六
位部卿三条乃
是なり

葵の巻八月にむまれ給
澪標乃巻小童殿上せ
まで十二にて元服同年に

中君 母二品式部卿宮上

式部卿女御とみゆり冷泉
院乃女にて御心さし
深くも寄りて世に
思ひも給ひくにも
大内山乃御にも住みも
三位あひくやい

給ふ六月十四日乃
うえふとくれさせたい
七月十四日より
年ごろ人々おぼし
侍るなる人々おぼし
給ふ

禁久中の給次乃上年十三
まして侍従玉菖蒲奏る中
将蘭奏る宰相とゝぬ歟の
うゑのまへの椎大納言
ゆ成る菖蒲乃奏る
右大臣行阿の奏る
人母子四人

或本ニ母宰相中将ニ
六君 同ジト有
母惟光の宰相女
昔乃内侍ゆ
也女二宮四ゆ也
さ也給白ゝの上ゝ

左兵衛督 母白

右大弁

宰相中将
母致仕乃おとゝの
女ゆ弁ゆ乃姫
君ゝ乃ゝ歟人
おゝとゝゆゝ行

桐壺御ト
明石中宮 母明石乃上
澪標乃奏三月ゆ
結松風の奏ゆ京へのゝ
ゆ大弁ゆ給ふ奏
小紫ゆ給くむ人
ゝゆて四ゆ侍ゝ乃

四年ゝ七也花宴十九
ゝ宰相をうけぬ奏
廿一ゆて右乃桜乃奏ゆ
廿二の冬院ゆ崩ゆ
ゝゆて服解奏女宮の
奏廿五ゆて内侍乃
ゝたゝゆて司とゝゆと

一ゝ三月廿日ゆ須ケ
ふうゆゝれ給廿七の秋
院門の四ゝ歟ゆゝゝ
百ゝゝゝれ給ゝ則大将
ゆゝゝゝゝて桜ゆ外の
権大納言ゝ歟澪標乃
奏廿八ゝて四大ゝ
のゝ紀ゆ車ゝて上東門

あゝ梅枝乃奏ゝ四ゝ
歟のゝ紅葉ゝ
乃奏ゆ京へ
乃女院ゆ玉菖
ゝ乃ゝ内
ゝ乃ゝ内
女宮二人ゝ四ゝ

実ニ桐壺ノ御門院ト也
薫大将 母女三宮
薫中将乃奏ゆ冷泉院ゝ
元服内ゆ奏ゝ四ゝ
近衛中将三位とゝぬ十九
ゝて宰相とゝ竹河ゝ
奏ゆ中納言寄ゝ
桜ゆ物ゝ成て右大将と

川の奏ゆ三位中
将冷泉院のいま
乃女院ゆ玉菖
大ゝの女を心ゝ
一人ゝ

頭中将
母六君ゝゝ
院ゝ也給ゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

蔵人兵衛佐

若君
母ゝゝ乃三位

をおへつゝ宣ハぬ右衛門督乃子なる中院に入てこそ
旨を下さる世給ふ猶ゆる紀所によりて上の御子ありはしりてこそて
二すて太政大臣所し給ふも太将も中納言とハ御にとりの内裏とおなし
薄雲乃護持する所にハ宇治乃いかすしか文への事山路のつけは
僧法務僧都ぬる二位なりし給へる事りしの小侍従かゆりかまいれ乃
王命婦かいのりいつきの事寄あらく故右衛門督乃家ありしれた
はうかにすし みまかりしとなりける所又なく見給ふつるに御はしきを
すと知りし 猶いはく給ひしかくるくき底袖のことはしと後とも
いわきりにうか 侍りける寄生巻に当帝乃二宮をまうけり給へる
て後のうゝ葉
乃巻に御位三十九にて太上天皇となりおくれさせ給ひて
つまひらる所にかくれのまさにきもわしき侍りか

蛍
## 兵部卿宮 母つまひらかならず

## 源三位 母つまひらかならず

## 頭中将 母前太政大臣の一女

姫君ハ右宰相後ハ
兵部卿宮に住とひろたと
めでたくいまだ情ありし
人に梅枝巻にも宇治乃
乃判者し給ふ梅乃
巻にかくれさせ給ひ

或云二
## 四宮 母弘徽殿女御
紅葉賀巻に秋風楽御舞

或云二
## 一品宮 母同
花宴巻に一品宮と有 若菜巻に三品宮

## 宇治宮

## 優婆塞宮

父宮乃御傳へにあねの三位に白文かたれ
富琵琶よくし給ひて人々にて中将にとりわけ
給ひとの上かられ頭なとせさせ給ひて二乃人
給ひて後ハ世乃中そむき兵衛佐なり
かすかにて過し給
いまめかしくいうき給
しらへのくすりを
故帥太納言の女
にぞなり

## 大君 母同 東宮三位事也

一品文にうくし御琵琶乃
師の須に三位に級を白文
かれ給ひれとも子やうなる
御心ばへのまうまく思ひく
葉大将ゆかしくもゆかしからせ
給けまいとつろいきおたえ
一人ことに給白文あやかに成

## 紅梅姫君
母槇柱乃君 父
文かくれ給ふ後
母君まうして梅壺
御にて中く少きせまふれ
乃大納言乃きたに
けまいハ朱雀院乃四宮君
まかり給太納言

八宮母 母は故式部卿の宮の北の方なり

[illegible]

紅梅

大文 母は故式部卿の宮の北の方なり

中君 母は同じ

[illegible]

中君 母は同じ

[illegible]

故郷離中宮

[illegible]

姫宮

[illegible]

乙姫君 母は中納言あねぎみの母北の方

[illegible]

[illegible]

冷泉院（實源氏乃子）

母藤壺中宮 先帝四の宮 桐壺
帝十の皇子 紅葉賀の巻乃二月
にむまれ給ふ 葵乃巻に此年
五にて春宮に立給ふ 澪標の
まきに此年十一にて御元服 同
しき巻に位につき給ふ 若菜
の巻に位をおりさせたまふ

女一宮 母梅壺中宮 致仕太政大臣女
絵合乃巻

女二宮 母は息所 髭黒の大将女
ことに内侍督におはし 梅壺乃女御の
御ゆるしによりて内へまいり給ふ 男子うみ
給ふ事は世中ありかたくなき
わけもいはむそのまゐらせ給ふ

一宮 母髭黒の大将女 竹河にむまれ給ふ

式部卿宮（兵部卿宮イ　母藤壺の巻）

槿斎院 女五宮此子なり給ふ 槿巻にト定 朱雀院の御守
桃園の宮の給ふ服解きて出て給ふ 源氏に心かけて
やうやう人やまさかり 源内侍はあまりなく
桐壺院乃御位の時みな内侍のすけ 修理大夫の女也

女三宮（朝顔小方トモ三条宮トモ）
母桐壺乃御門におはし 致仕太政大臣葵の巻にみまかり
母しおとゝを給ふ 後尼に成て蘭の巻に隠れ給ふ（式部卿宮の袁葉とも）

女五宮 桃園式部卿宮乃北の方 母なし

常陸宮
世の御末思ひ
子なき人なし

阿闍梨

末摘 花のさきはなに赤くおせあそなくていと見
なくのしくさ見とも源氏の御後にあはさのう
きめたき前の御心の源氏を御使しけ
ものやみおほれきんのり花の末とみ何とも宮のうち
らもえみの給ひの世に院の方へ御使に給ひたる

関白致仕
ヒキイレノ右大臣

**太殿** 前太政大臣
関白致仕

澪標巻 母女三宮 桐壺巻
に太政大臣に成給ふ第一
臣にて摂政 中納言の葉巻
政しまふ に廿下乃かくれ給
薄雲巻 葵巻に三位中将
にかくれ給 源氏巻に宰相と

桐壺巻ニ
左大臣ニテ
源氏ノ初冠
セシ人ナリ
薄雲ニテ
ナリ
ムセ給

三の中将をそのまゝ
し澪標乃巻に
拾中納言薄雲に
権大納言にて
右近大将にて
内大臣にて内覧
乃宣旨かうむりて

**柏木右衛門督** 母悪大臣乃四女
イハモルノ中将トモ
澪標の巻に蔵人少将 胡蝶巻に近衛中将 梅
枝の巻に蔵人頭 若菜巻に中納言 女三宮
をかの[illegible]しにわつらひて[illegible]
やまひ乃床にねしみて 柏木巻に権大納言
[illegible]く隠れ給 葉大将の實乃父なり

**紅梅右大臣** 母同
紅梅巻に童殿上[illegible]の
[illegible]まさの日[illegible]
[illegible]常夏
ハヽミトモ
巻に女宮近衛の中将紅梅
女少将トモ
巻に大納言 按察使
まゐりに右大臣に任ズ

**弘徽殿女御** 母右大臣

**雲居雁** 母同

**大輔**
丈イ
母真木柱乃君
髭黒大臣の女

[illegible]
中将をさ[illegible]
藤の裏葉に太政
大臣なかまし[illegible]
致仕の表すの[illegible]
うを給まゝるゝ
葉中将トモモエ
紅梅にみえたり
源氏大臣[illegible]
其の母結乃[illegible]
ひそかなり

**頭中将** 世人乃[illegible]の巻にみえたり

**蔵人少将** 是も同じ[illegible]巻にみえたり

武家ニ右大臣ヨリハ後ノ夕顔内侍ニリハサキニ侍従
兵衛佐大輔トテ三人母不知トモテ右勘ヘシ

**夕顔内侍** 玉鬘ノ姫君トシメイノキキ ミトナ

母夕顔乃君 三位中将女 頭中将雨
夜物語にしのびて母にとられ
めのとの少弐[illegible]
筑紫へ下りたりし
[illegible]豊後の[illegible]上京し初瀬にて右近
世乃末[illegible]尋ねて玉鬘巻にみえたり 源氏

**葵上** 母同
源氏乃元服乃[illegible]是[illegible]して[illegible]
おもへしみ[illegible]太政大臣のかくとあり
桐壺巻に源氏[illegible]の[illegible]乃
[illegible]は[illegible]の結[illegible]
葵巻乃八月に世[illegible]

冷泉院女院

梅壺女院　母右大臣

三条上雲井雁ノ姫君

二女　母同乙女巻ノ夕霧ノ方ノ

近江君　母つまびらかなるものなし

式部ノ丞アリトヨリ此ノ事ヲ勘フベシ

夕霧乃方ノ

梅壺女院

源氏ノ

かりんとて小山ノ

近江君

式部ノ丞

大納言ト云子

悪大臣

二條大政大臣

関白右政大臣　梅宮大納言　頭弁

源氏大納言ノ子ニ給

朱雀院　母后

悪后

先帝母后弘徽殿

先帝ノ

二女　先帝式部ノ卿ノ宮上皇ノ乃ノ人ノ

四女　スサメス四君ト申セ　致仕大臣乃ノ人ノ

三条尚侍　式部ノ丞ノ

藤壺景殿女院　朱雀院女院

氏よあへ同ま春まみつ敷寸梛の巻二月よ
内侍督あ家み巻よ五家源氏卅人の中にかりて
つこきつれ給ひおん月東の内侍督是なり

左り
右大弁　左中弁トハ此人カ

髭黒大将玉鬘ノ大臣トモ
右大臣　真木柱君　母式部卿宮ノ女ニアリシ
柏木巻よ右大臣
若菜の巻よ右大臣
竹河の巻よ退出給
若菜よ源氏乃御もとの式部卿の宮乃小君よかゝる女君
一人々ニ給ふへきを給ふなお梅
乃おもと梅壺大将なとゝいひ聞
よもかよひそめて小君よかゝれ
ちゝみつれ右大臣の面侍よ通ひ
うちおもひ母ぬゝまうておかれ
ちゝおほへよわ御内ま木柱ハ
御をもよするめよゝみへ仍

有本ニ蘭ニ右大将
今上ノ后オチ梅枝ニ
左大臣若菜ニ右大
臣新帝ノ後見ヲ
ウケ給ニセ給ケルヨシ
竹川ニミエタリ
又或本ニ云紅梅巻
ニ右政大臣ニ成給ヨシ竹川ニ見エタリ

左大臣
此人の御作なる
行末みつを

有本ニ今上ノ后ノ御父ナル
真木柱ニ右大臣ウス
若菜ニ左大臣
給ヨシ同キ巻ニ見ヘ
タリ

兼香殿女御
朱雀院乃女后分
乃御子の御母也

冷泉院の息所　母玉鬘の
竹川の巻よ院へまゐのよ　内侍督
夕霧乃母ハ大の子宰相の
中将のむすめ

式本
頭中将
母
六条院大将ト此人
時世中ワツラハシキ
事ホノキコエシコロ
シノビアマリテ内侍
督ノ御ホ子ニアクイトシ
シラルユエニツケテモ
アカスクチイテ給シ
暁タチシトミノモトニ
タチカクレテ見奉リ
シ人

麗景殿女御　二君　母式部
當帝よ母乃ゆつりまて
内侍のかみなり

右衛門督　母なれ

左中弁同

四位侍従　母同此人の中
竹川巻よ見ゆなり

大臣

大納言

桐壺更衣 母梅壺大納言女

桐壺乃帝乃更衣源氏乃君の母也 桐つぼ乃御かたを給ふ 病おもく成て出給 御輦にて宣旨をゆるされさうつぼ乃更衣三位になさるよし乃宣旨下さる

律師

明石入道

明石上 母ありし乃何ま

ことハ近衛中将 故中務宮のむまご 源氏しの中将をさわりて 名の浦にうつり給ふ 八月に播磨の守に成りて後に中にて生れ給ふ 後に京へのぼりかの夢にか(?)ゝ入道のおもハくにて明石まかりて乃女巻十月に六条乃浦にのぼり 院へまゐり給ひての御方是也 住まハしまゐらせて ほどなくいでうつりてこの浦を出給ふ 後にハ深山に入りまして

梅壺大納言 桐壺更衣 桐つぼ乃御かたにかくれ給ぬ

或本若菜巻上にかの帥を大臣とあり

大后 麗景殿女御 桐壺の帝の女御 右大臣の女也

花散里 三君 名高乃大将の母 六条院にてハ夏の御方住給

頭弁

藤大納言 源三位 紫上 式部卿乃三位の母なり

一品宮宣旨

故帥中納言上 源三位のいはの上也

大臣 宇治大小方 優婆塞乃宮の姫宮二人母僧角に兵部卿乃宮の小方にかよひとあるさうを給ぬ

紀伊守

故宰相

常陸介

大宰大貳

筑前守

五節君

右兵衛督

左衛門佐

空蟬尼

河内寺のけさうしまるといとくたよなる様に
るこ人数を入くく六条院を任きの心りかのなり
一條ゆ心ゆうにてやこるまりかたうめく
ゆ[illegible]ゆ[illegible]乃ゆ[illegible]

沸中紀言

少将上

蔵人少上

四郎三河守 長さわ殿二位のすーやう人なり

少納言

左京大夫

阿闍梨 負まみよりも惟光の兄

左京尼

朱雀院母后

伊豫守 紀伊守 後ゆ河内守

故院後れ奉りてほどもなくて門の内の墓へ[illegible]ゆ馬ゆ口をさまる人童にて

蔵人 左近将監 松氏次ゆ[illegible]ゆ給一時父院

[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]

有本ニ源氏春院ノ[illegible]

リシ人也大将須ノ浦ヘ趣キ給ヒ時随ヒ

奉リテ殿上ノ[illegible]ツカヌメサル源氏都ヘ帰リ給テ

後又蔵人ニナイ[illegible]ウフリ給ヒ

蔵人少将上 空蝉乃君ゆ陸ゆ[illegible]ゆ紀守ゆ[illegible]

服のいろもゆ源氏ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]

[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]

常陸守

有本モトハミチノ国ノ守後ニ常陸ニナル千習ノ君ノ母中将ト少ヘニ人ノシトヘ

源侍従上 小納言

左近中将上 母てなうしの乃君ゆ[illegible]

讃岐守上 源侍従上と此讃岐守乃うゑとのうき
今乃ともうくうくは

左近将監 藏人 母ハ手習ニ同し

童 母同 是も大将にしたうて泣石ほうよ手習乃君
小君は侍とゆるく大将乃御文給りて侍し

大宰大貳
源氏の御めのと也

参議惟光 源氏院乃乳母子
さうとも侍りまつ
おほし人ともいひ大輔
と申せし乙女巻に
左京大夫梅枝に
宰相ともある

藤典侍 源氏五節乃時に給へり 乃新姫よ参り乃大将の思ひ人なり

兵衛尉 佐イ すとい童（シトメニ）にて参り給
ゆるしうとの五節のゑよ参り乃
大将とくふさつかし御はかれし
梅枝に みえいしゝけ侍せ給しさまお城
さしまし人なり

右衛門佐
源氏の御めのと子

左大弁觥清 明石乃巻に此明石隠居か妻にゆかりの乃ひけし女
またた大弁近江守とも

ゆかりの命婦 故院乃御附の命婦也

大輔命婦

大臣

二条院息所 十六（十九イ）にて先坊にまゐりて廿ハ
中宮ははうめ廿にて后に立にされずに
高ひ十なんの宮に参りて内にまつりて伊勢へ下
り給ひにみすわ隠れに参り文給ひわけ給ひにあ
て親への所まゐらもくさひゝ此人御事にはちかくてを
ゆへつゝをみぬかくて父うちさかりくすき葵上
紫乃上女三宮の御化所出し入

源氏乃かよい給ふ人〻景圖乃うち除人
中河人　[illegible]
中將君　殿上の女房よる人乃はみ[illegible]
中納言君　[illegible]
宰相君　[illegible]
源典侍　先帝乃典侍[illegible]

## 和哥目錄

第一卷　八十八首　春　第二〻　四十八首　夏
第三〻　八十二〻　秋　第四〻　四十二〻　冬
第五〻　十二〻　祝　第六〻　九十六〻　哀傷
第七卷　四十一首　離別　第八〻　二十八〻　羇旅
第九〻　百四十二〻　戀　第十〻　二百五十〻　雜
都合七百九十五首

## 作者

男三十二人　帝王四人　太上天皇一人　皇子三人　公卿十二人　非參議十一人
僧五人　僧綱二人　凡僧二人　入道二人
女六十九人　后三人　斎院一人　女院二人　東宮一人　典侍三人
尚侍三人　女王八人　庶女一人　尼七人　女房十四人
都合一百六人
[illegible]

## 京所事

二条院ハ源氏乃母東宮ノ御息所ノ宮也
六條院ハ七条京極西町ニ御こゝろあて造給くはゝつゝ
ゆ所ゝ
ゆ所ゝ
ゆ所

[illegible]
やうめいの乃めうの家いの五条[illegible]大納言のの家乃傳し
多[illegible]ものの[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ

或年
右衛門督 母
藤宰相 母
此右衛門督藤宰相二人ノ事ハ六君ニ白兵部卿
宮通ヒソメ給ヒ并二人寝ル人
頭中将 コノ人ハ三五ノ
宮君 母 父宮ノ後明石ノ一品宮ヘ参リテ
カケロフノ巻ニシテ給ヘリ 文君ハ参リ薫ノ方近付ヨリテ心ントリセ給人ナリ
三五ノ参リ薫大将ノシチト
イヘリ明石ノ中宮モ服ニテアル源氏ノ君ノ方ヘトナンヘシ
或年
前斎院 母 朱雀院ニ同シ 或年 兵部卿宮ノ
葵巻ニ賀茂ノ斎ニ居テ榊巻ニ
院ノ喪服ヨリテ参リ給ヒ給 侍従 梅枝巻ニ六条院ヨリ父宮ノ使

ニテ参ル物トリ出給ヒ人也
或年
四位少将 母 一品宮ノ召ヤミ乃付
ヨリの僧都ノ子ニ人遣シ給ヒ人也
三君 母
薫ノ侍ノ子ケ惟光ノ娘ノ妻ノ子也
大夫命
蔵人兵衛佐
此人二人見ユ
常陸介子
女五宮 七文 此三人ハ三五ノ

従者

兵衛佐 母恵大尼女 梅ノ枝乃巻ノ明石中宮ノ事宮ノ
系給ンテ六条院ニテ初ヲ乃ヘテ給ヒ時給ヒシ人

中将 侍従 民部大輔 冷泉院女房

此四人いとこ

此系図者いと或古本書写矣 法橋 玄仲立判

源氏供養表白

桐壺桐ノ乃雫速ニ法性の門に入ル第本地底乃言
葉に縁ル夢樹の花開ル心月記世を照ク
夕霧乃雲路に命を観ル若乃雲の迷を晴ス事疑
義の霧を巡ル玉鬘乃黒髪乃解ル花の顔乃
のそみ有乃枝出ル花の顔乃紅ル新ル紫花と観ル事
毎事紙結ル心を開ル例薄ノ如ク
下浄衣を形ル一花開ル。心を留ル事を別
離苦の理り紙服ル掛ル形ル者須ク生死流転乃
涙方名残と出ル四箇条の乃明石浦ル月をはし
翼屋の月雨ノ屋を通ル秋ノ風般若乃法を汀ル越ル

蓮生乃梅ゝ紅葉村雨ゝ堂塔の俤は面影を尋ね
何世弥陀の誓ひを守り給合掌一向松風音障
乃薄雲紙衾ゝ心生老病死の理程乃日数結ん
初也老ゝ不定乃境乃世のおもかげ玉鬘ゝ形ゝ
谷ゝ出陰誓ひ秘密を知ゝ鷲乃嶺ゝ鷲乃嶺ゝ出ゝ一色乃雲ゝ
天人聖衆乃来迎を待ゝ宵の雲ゝ松ゝ
常夏ゝ思ゝ智恵乃剣ゝ煩ゝ清ゝ事ゝ如来乃行業ゝ俤ゝ面影悲恋
辱乃袖ゝ涙ゝ袖ゝ品蓮ゝ蓮ゝ七宝荘厳
乃ま紅葉ゝ梅ゝ

なくて浄土乃蓮ゝ葉ゝ紙衾ゝ乃仏洞ゝ身ゝ
行住ゝ共ゝ苦ゝ楽ゝ橘ゝ世ゝ常ゝ俤ゝ成仏
法乃園ゝ彩ゝ夏ゝ
の梅ゝ枝ゝ拾ゝ如法ゝ新ゝ彩ゝ世ゝ
亡ゝ風光ゝ聖衆音楽ゝ横笛ゝ恨ゝ
事ゝ仏法ゝ世ゝ家ゝ出ゝ名ゝ
玲瓏ゝ竜ゝ拾ゝ道ゝ
乃ゝ世ゝ
の乃ゝ知ゝ若海ゝ沉ゝ幻ゝ世ゝ
笑ゝ事ゝ志ゝ蓮ゝ乃ゝ香ゝ
思ゝ身ゝ兵部ゝ乃ゝ

[illegible]行川の[illegible]紙[illegible]
[illegible]毒[illegible]
東[illegible]
[illegible]
[illegible]